

令和元年7月2日

各 位

かすみがうら市選挙管理委員会

## 第25回参议院議員通常選挙における投票所の変更について

日頃より、市の行政運営並びに選挙執行にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第25回参议院議員通常選挙の投票日が、令和元年7月21日（日）と決定しました。第32投票区の皆様におかれましては、投票所である旧宍倉小学校が、今年度の（仮称）ウェルネスプラザ整備工事に伴う解体工事により使用できない状況となっております。

代替えの投票所が、旧志土庫地区第1公民館となりますので、投票日当日にお間違えの無いようご注意ください。

なお、投票日当日に投票所が遠くなってしまう等で投票に不便をきたす皆様におかれましては、7月5日（金）から7月20日（土）まで中央出張所（働く女性の家）または、霞ヶ浦庁舎、千代田庁舎で期日前投票が行えますので、期日前投票の制度を活用していただき、投票を棄権することが無いように、ご協力をお願いします。

第32投票区の皆様におかれましては、大変ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※期日前投票をする場合は、お手元に届いた入場券を持参してください。

入場券裏が期日前投票用宣誓書（投票用紙等請求書）となっておりますので、記入してお持ちいただくと、受付が円滑になり、受付時間が短縮されますのでご協力をお願いします。

【変更前投票所】

【変更後投票所】

旧宍倉小学校 → 旧志土庫地区第1公民館

※この通知は対象行政区全てに通知しております。新生集落の一部で投票区が第32投票区と異なる場合は、従来通りの投票所となり、変更にはなりませんのでご了承ください。

【問合せ先】

かすみがうら市選挙管理委員会

TEL：0299-59-2111・029-897-1111

（内線1521～1523）